

教育ファームの推進は計画づくりから

教育ファームの取組を進めて行くためには、行政・農業者・学校関係者・市民団体等、地域の関係者が力を合わせる事が大切です。

そのためには、地域の計画作り(教育ファーム推進計画)が必要です。

教育ファーム推進計画とは

市町村を範囲として、その地域における教育ファームの取組を推進するため、目的・目標・実施主体の役割りなどを明確にし、様々な主体の連携を促すものです。

なお、計画の作成は、市町村等が地域の要望を踏まえつつ作成することになります。



教育ファーム推進計画の概要

教育ファーム推進計画の策定主体

教育ファーム推進計画の策定主体は、市町村、農林漁業者等(農林漁業者のほか、農林漁業に関する団体、NPO等市民団体)になります。

教育ファーム推進計画の内容

- 1 実施主体の役割
- 2 目的・目標
- 3 実施内容(対象作物・体験内容・実施プログラム等)
- 4 その他(地域に応じた内容)

なお、教育ファームは食育の一環であるため、地域の食育推進のための市町村食育推進計画と教育ファーム推進計画が関連付けられることが必要です。

多くの市町村では、市町村食育推進計画の中に教育ファーム推進計画を盛り込むことにより、食育が総合的に推進されています。

教育ファーム推進計画策定により様々な効果が期待されます

地域における教育ファーム推進計画が策定されることにより、家庭、学校、保育所、幼稚園、地域社会の様々な分野において、教育関係者、農林漁業者、NPOなどの市民団体、食品関連事業者、行政など多様な主体により、地域住民が農林漁業体験に参加する機会の提供が期待されます。

教育ファームの取組体制の強化と継続性

計画により、実施内容(作物や実施プログラム)を事前に示すことで参加を考えている人への貴重な情報になります。又、実施主体のそれぞれの役割を明確にすることで、取組体制の強化や作業の効率化が図られます。さらに、計画期間(3年~5年)を設定することによって取組の継続性が担保され、関係者の積極的な協力を期待することができます。(自治体にとっては、取組を支援する予算に対する市民の理解が得やすくなります。)

目的認識の共有と連携先の拡大

計画により、実施目的を明確にすることで、お互いの取組に対する認識の共有が図られ、内容が充実した一貫した体験プログラムが提供されやすくなります。又、これまで参加がなかった同じ目的を持つ新たな団体等との連携の拡大が期待されます。

地域づくりの活用

計画により、関係者の農林漁業体験の大切さへの理解が深まります。今まで農業者に偏りがちな経費負担についても、参加者等からの協力について理解が得られやすくなります。このように協力関係が整うことにより取組の拡大と交流の促進が期待されます。

交付金の活用

「教育ファーム推進計画の策定」を目標とした教育ファーム推進の取組については、「消費・安全対策交付金」の助成を受けることが可能になります。

教育ファーム推進計画が策定された市町村はまだ少ないのが現状です

多くの地域では、学校、農林漁業者、市民団体などにより、農林漁業体験の取組が行われています。

しかし、その取組の多くは、個々の取組となっており、地域全体の計画の中での取組となっていないため、地域内関係者での連携や継続性に課題があります。

食育基本法に基づき、平成18年3月に策定された食育推進基本計画では、「市町村等の関係者によって、計画が作成され、様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合を平成22年度までに60%以上にすることを旨とする」とされています。



教育ファームの取組主体がある市町村数及び教育ファーム推進計画の策定状況

県名	管轄市町村数	教育ファームの取組主体がある市町村数	教育ファーム推進計画の策定状況						
			教育ファーム推進計画策定			教育ファーム推進計画策定予定	合計	策定及び策定予定比率	策定予定無し
			21年度策定済	教育ファーム推進計画(単独策定)	「食育推進計画」等の中に記載				
福岡	66	52	12	0	12	13	25	38%	41
佐賀	20	18	7	0	7	5	12	60%	8
長崎	23	19	9	0	9	9	18	78%	5
熊本	47	40	9	0	9	22	31	66%	16
大分	18	9	4	0	4	6	10	56%	8
宮崎	28	26	4	0	4	17	21	75%	7
鹿児島	45	36	14	1	13	18	32	71%	13
合計	247	200	59	1	58	90	149	60%	98

注1)教育ファーム実態調査。(農林水産省実施、平成21年11月1日現在の数字)

注2)管轄市町村数は、平成21年11月1日現在。

「教育ファーム」推進のための計画作成のしかた

教育ファーム推進計画の策定もしくは、市町村食育推進計画に「教育ファーム推進」のための計画を盛り込む場合は、地域の実情に応じて次の ～ を盛り込んでいただくようお願いいたします。

市町村、学校、農林漁業者等のうち2つ以上の実施主体の役割
教育ファームを推進する目的 教育ファームの推進に係る目標
推進する教育ファームの内容(対象作物、体験内容、実施プログラム等)

市町村、学校、農林漁業者等のうち2つ以上の実施主体の役割

教育ファームの推進にあたってのコーディネート役、広報役、体験活動の受入先など様々な分野の役割等について実施主体ごとに記載してください。

【例】

計画推進のための関係者の役割

(1)消費者

- ・食の大切さを考え、教育ファーム等の農林漁業体験を通して、第一次産業の重要性を理解する。
- ・自然に感謝し「生命」をいただいていることに感謝する気持ちを持つ。

(2)生産者

- ・消費者との意見交換や教育ファーム等の体験の場を設けるとともに、農林漁業体験において指導を行い、積極的に相互理解を図る。

(3)食品関連事業者

- ・生産者と消費者との橋渡しとして、交流促進を支援する。

(4)教育関係者等

- ・生産者と連携し、栽培の大変さ・収穫の喜びを体験させる取り組みを行う。

(5)行政

- ・教育ファーム等の農林漁業体験の場を官民両方で設け、体験活動の場を提供する。
- ・食育に関する情報の発信、環境の整備を行い、総合的な計画の推進に努める。

教育ファームを推進する目的

『自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること』を目的として記載してください。

【例1】

教育ファームのねらい

農家の人と一緒に農作業体験し、交流することで、野菜の作り方や農業の取組を知るように推進します。

【例2】

計画の基本理念

(食の大切さの実感)

食への感謝の気持ちを育むためには、生命あるものに直接触れ、育て、自ら学ぶ体験学習が有効です。 市は、豊かな自然、おいしい水と食べ物に恵まれておりそれとともに豊かな食文化も存在しているため、そのような特性を活かし、農業体験活動などを通じて食の大切さを実感できるような食育を進めます。

教育ファームの推進に係る目標

教育ファームの普及に関する目標を記載してください。

【例1】

(目標)

全学年で食に関する農業体験活動を実施している小学校の割合

現状 60.0% 達成目標(平成23年度) 100%

全学年で食に関する農業体験活動を実施している中学校の割合

現状 26.7% 達成目標(平成23年度) 50.0%

【例2】

(目標)

農業者、保育園・幼稚園、学校等が連携し、教育ファームへの取組を強化します。

推進する教育ファームの内容

対象とする作物や農業体験の内容・実施プログラム等、地域の実情に応じた教育ファームの取組内容を記載してください。

【例1】

農林漁業体験等を通じた食育活動の推進

教育ファーム等で、幼い頃からのさまざまな農林漁業体験を通して、食べ物に対する感謝の念や生命や物の大切さを感じる心を育む機会を提供するよう努めます。

(具体的取組)

学校農園等を活用し、栽培・収穫・食するという各段階の中で、生命の大切さ、育てることの大変さ・収穫の喜び・食べる嬉しさなどが体験できる機会を提供していきます。

【例2】

保育所(園)・幼稚園・小学校における農業体験の推進

(1)身近な畑の観察や農作業の様子を見たり、聞いたりする活動を推進します。

・身近な環境の中で地域の人とふれあい、農作業を体験する機会をつくれます。

・畑の観察や農作業の様子を見学します。

(2)保育所(園)・幼稚園・小学校で、米作り体験に取り組みます。

(3)農家で、収穫体験ができるように推進します。(いちご狩り、芋掘りなど)

・農家や農協などと連携を取り、収穫体験ができる機会がもてるよう推進します。

(4)教育ファームのモデル校づくりを推進します。

・協力してくれる農家を募集し、教育ファームに取り組みます。